

期間が延長
されました

令和4年度 各務原市

風しんの第5期の予防接種

対 象

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、風しんの抗体検査結果が「抗体なし」の方

※令和3年度までに発行されたクーポン券をお持ちの方はそのまま使用できます。(使用期限は2月28日まで)

※風しん抗体検査、予防接種をご希望の方でクーポン券の無い方は、下記のお問合せ先までご連絡ください。

2025
~~2023~~年3月31日まで

クーポン券【見本】

各務原市健康課		各務原市健康課		各務原市健康課	
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課	田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課	田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課
田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課	田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課	田中 太郎	〒500-0000 岐阜県各務原市健康課

実施時期

費 用

無 料

(各務原市に住民登録のある方)

※クーポン券が必要です

※クーポンの使用は1回限りです

持 参 品

●クーポン券

(住民登録のある市区町村が発行したもの)

●保険証、マイナンバーカードなど

(生年月日や住所の記載があり本人確認できる書類)

●「抗体なし」と確認できる書類

(平成26年4月以降に受けた風しん抗体検査結果でも可)

▽「抗体なし」の基準については、風しんの抗体検査受診票の結果及び各務原市ホームページでご確認ください。

申込方法

接種を希望される方は、**当院窓口まで**

<お問合せ>

●各務原市健康管理課 (総合福祉会館1階)

TEL 058-383-1115

●各務原市東保健相談センター (鶴沼市民SC庁舎内)

TEL 058-379-7888

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索



令和4年度 各務原市風しんワクチン接種促進対策事業

風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種

※このワクチンは任意接種です（法律上の接種義務はありません）

対象者

市内に住民登録があり、(1)(2)のいずれかに該当する方で、抗体価が基準値以下の方。ただし、風しんにかかったことがある方、明らかに予防接種を受けた方は対象外です。（※風しん抗体価基準値以下とする判断は、原則、HI法抗体価16倍または同程度以下とします。）

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) 抗体価が基準値以下の妊婦の夫または同居者

接種期間

令和4年4月1日～令和~~5~~⁷年3月31日

費用

接種に要する費用のうち、各務原市が助成する上限額を差し引いた金額を接種した医療機関窓口でお支払いください。（麻しん風しん：上限8,000円、風しん：上限6,000円）

※生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方は、接種費用を全額免除します。接種前に下記へお問い合わせください。

接種を希望される方は、
下記窓口で事前に手続きをしてください

予防接種予診票兼接種券を発行します。

【持ち物】

- マイナンバーカードなどの身元証明書
- 接種を希望する方の風しん抗体検査の結果票
- （接種希望者が、夫または同居人の場合）妊婦の風しん抗体検査の結果票

<お問合せ> ●各務原市健康管理課（総合福祉会館1階）

TEL 058-383-1115

●各務原市東保健相談センター（鷺沼市民SC庁舎内）

TEL 058-379-7888